

2011年12月28日

上越市長 村山 秀幸 様

2012年度予算に対する 要望書

日本共産党上越地区委員会

委員長 伊藤 誠

市議会議員 橋爪 法一

同 上野 公悦

同 樋口 良子

同 平良木哲也

上越市五智1丁目21番12号

電話 025-543-1890

Fax 025-543-1875

日頃、市政発展のためにご努力いただいていることに感謝いたします。

東日本大震災の発生は、震災・津波・原発から市民のいのちと財産を守るという自治体としての最大の責務が問われることとなりました。

また、地方自治体が「地方自治の本旨」に基づき、住民自治の発展と住民の福祉と暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが、ますます求められております。

そうした状況の下で、日本共産党にも住民の皆さんから多くの要求・要望が寄せられております。これらを取りまとめましたので、新年度予算でぜひとも実現していただきたく、要望するものです。

1. 重点・緊急要望

1. 日本の農業と食料のみならず、医療や雇用などに重大な打撃をあたえ、地域経済を根幹から破壊しかねないTPPには、毅然として反対すること。
2. 福島第一原発の重大事故をふまえ、原子力発電について、次のことを行うこと。
 - ① 原子力防災対策の見直しにおいては、柏崎刈羽原発で起こりうる最大規模の過酷事故及び周辺の風向きを想定し、避難準備区域は全市域とし、隣接自治体と連携しながら、富山県または長野県に対し避難受け入れを要請する計画を策定すること。
 - ③ 現在、新潟県、柏崎市および刈羽村、東京電力でむすんでいる「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」を、当市でも結び、現在休止中の原子炉の再稼動をはじめ、柏崎刈羽原発に関する問題について、市民の声が確実に反映できるようにすること。
 - ④ 市内における放射性物質及び空間線量の調査をこれまで以上に行い、調査方法と調査地点、数値についての詳細を明らかにすること。
 - ⑤ 学校給食食材の受け入れについては、保護者の意見を良く聞いて対応すること。また、残留放射線の全量調査を行うこと。
 - ⑥ 「耐震設計審査指針」は、その後の新しい知見による徹底した見直しを求めると同時に、見直された指針に柏崎刈羽原発が適合するかどうかを徹底して検証するよう国・県に求めること。
 - ⑦ 県の技術委員会の強化、独立する規制機関の創設を関係機関に求めること。
 - ⑧ 原発依存のエネルギー政策からの転換のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの研究・開発、普及に全力を尽くし、原発からの撤退を国に強く求めること。
3. 公共施設の耐震化計画を加速し、一日も早く完了すること。特に災害時の避難所の耐震化を引き続き促進すること。また、災害時に必要な設備、備品などの整備をいっそう進めること。
4. 津波対策として、避難ビルの指定、避難路の指定と整備、避難所の指定と整備など、必要な手だてをすぐに行うこと。
5. 地域防災計画は、震災・津波・原発から市民を確実に守るという視点で、すぐに見直しを行い、市民に明らかにすること。また、男女共同参画の視点に立った防災訓練や防災備品の整備などをさらに推進すること。

2. 市民の命と暮らしを守る基本要望

【1】 行財政改革について

1. 地方財源確保のため、地方交付税の確保を求め、引き続き国に強く働きかけること。
2. 木田庁舎及び各区総合事務所のあり方の検討については、市民の意見を十分聞いて対応すること。

【2】 雇用と中小業者を守る対策について

1. 労働者に人間らしく働くことができる賃金を保障するため、公契約条例を制定すること。

2. 市が補助金を出している誘致企業はもちろん、市内の企業にたいして、非正規労働者の正社員化を働きかけるなど、安定した雇用のための施策を講じること。また、公的機関における職員採用など、雇用拡大をはかること。
3. 中小業者の休業補償制度を創設すること。また、仕事がないため経営困難に落ち込んでいる企業のために工場家賃や光熱費など固定費への助成を行うこと。
4. 任意組織である「新潟県地方税徴収機構」による強権的な滞納処分や一方的な「差し押さえ」をしないこと。納税者の実態に即した丁寧な納税相談や「納税緩和」措置の行使など、親身な対応を行うこと。
5. 新規学卒者の就職未内定者への支援を強めること。
6. 住宅リフォーム促進事業を引き続き行えるよう予算措置を講ずること。
7. 障害者の雇用促進に特に力をいれること。

【3】 並行在来線について

1. 県とともに国・JRに対して「JRが引き続き並行在来線の経営を継続すること」を求めること。
2. 並行在来線がJRから経営分離され、第三セクター会社とその路線を運営することになった場合、JRの鉄道資産については、無償譲渡を求めること。また、脇野田駅及び信越線の移設工事については、費用を極力圧縮すること。
3. 信越本線の強風対策をJRに求めること。（特に柿崎・柏崎間）
4. ほくほく線の存続、活性化に向けた働きかけ、取り組みを一層強めること。
5. ほくほく線列車が黒井駅に停車できるようにするとともに、新幹線開業後は脇野田駅まで乗り入れることができるよう、関係各部署に強く働きかけること。
6. 第三セクター会社による運行計画については、隣県との協力共同と合意のもとで行うこと。また、優等列車や快速列車の存続、共通乗車券、共通改札口など、これまでの利便性が確保できるようにすること。

【4】 市民が安全、安心に暮らせる医療、福祉の充実について

1. 後期高齢者医療制度のすみやかな廃止と、引き続き高齢者を差別する新制度案を抜本的に見直すことを政府に求めること。
2. 子どもの医療費は、一部負担金を含め、入院・通院とも中学卒業まで完全に無料にすること。
3. 上越地域医療センター病院と各診療所の連携をさらに強化すると同時に、医師・看護師の確保に努めるなど、市民医療の充実をさらに図ること。
4. 県立柿崎病院の存続を引き続き関係機関に強く働きかけること。
5. 市独自の介護保険料・利用料の減免制度を拡充すること。また、入所待機者に見合う特養などの施設サービスの整備を早急に行うこと。
6. 障害者自立支援法を一刻も早く廃止することを国に求めること。
7. 障がい者の外出支援としてバスの回数券の配布も行うこと。
8. 国民健康保険税は、所得に応じた負担を徹底すること。また、国保税滞納者への資格証の発行を行わないこと。
9. 公立保育園の民営化は行わないこと。また、保育料は、県内一高い実態をふまえ、所得に応じた負担を徹底するとともに、国基準からの軽減率を引き上げること。
10. 保育所の通園バスの無料化を早期に実施すること。
11. 公私立幼稚園児の安全・生命を守る観点から、耐震診断および耐震化を早急に進めること。また、公私立保育園と併せ、クーラー設置などで酷暑対策をすすめること。
12. 放課後児童クラブについて

- ① 地域の要望に応え、開設箇所を増やすこと。
 - ② 施設・設備の整備や運用にあたっては、厚労省のガイドラインを厳守すること。
 - ③ 指導員の研修の機会を増やし資質向上を図るとともに、待遇改善に取り組むこと。
13. シニアパスポート事業は高齢者の健康維持対策の一つとして位置づけ、存続させること。
14. 敬老会への補助は、参加対象者を70歳以上としている地域が増えている現実を踏まえ、補助対象年齢を元に戻すこと。
15. 訪問理美容サービスの自己負担をなくすこと。
16. 高齢者外出支助成事業のタクシー券の配布につき所得制限を撤廃すること。
17. 高齢者。障がい者向け住宅リフォーム助成の補助基準額を100万円に戻すこと。

【5】 すべての子どもたちへのゆきとどいた教育の実現について

- 1. 通学路の安全確保、学校の警備システムの整備、施設設備の危険箇所の総点検、学校耐震化の促進、クーラーの設置促進など、子どもの生命と安全を守るための諸施策を引き続き強化すること。
- 2. 教育予算を抜本的に増額すること。また、「上越市立小・中学校における寄付受け入れ基準」を遵守するとともに、引き続き保護者負担及び住民負担の軽減に努めること。
- 3. 地産地消の観点から、学校給食における地場産食材の利用を更にすすめること。
- 4. 学校給食調理部門の民間委託を中止し、直営に戻すこと。
- 5. 特別な支援を必要とする児童生徒への手厚い支援を充実するために、引き続き介護員・教育補助員の増員と待遇改善を図ること。
- 6. 私立高校への支援について
 - ① 市内所在の私立高校に対する運営費補助金を、各校年額700万円に戻すこと。
 - ② 私学においても学費が無償になるよう、学費補助制度を引き続き拡充すること。

【6】 食の安全と農業政策について

- 1. 農家が安心して生産に励むことができよう、少なくとも1俵1万8000円以上の生産者価格を保障するよう国に求めること。
- 2. ミニマムアクセス米の「義務」的輸入を中止すること、米流通の実態をつかめない状態にした規制緩和を見直し、政府が管理責任を果たすことなどを政府に強く要請すること。
- 3. 中山間地域振興基本条例の制定を受け、中山間地域における定住の促進、地域間連携、後継者対策などの個別対策を強化すること。
- 4. 畜産農家への支援を引き続き強化すること。
- 5. 農業労働災害が多発していることに鑑み、対策を抜本的に強化すること。
- 6. イノシシ、カモシカなどの鳥獣被害への対策を強めること。

【7】 安全安心な市民生活を守る各種対策について

- 1. 保倉川放水路の整備については、地元住民との意見交換を積極的に行い、まず信頼関係を取り戻すこと。そのうえで、合意を前提に促進すること。
- 2. 宮野尾地内における廃棄物最終処分場設置計画は白紙撤回すること。
- 3. 除雪について、
 - ① 基幹道路だけでなく、通学、通勤、通院などの生活道路の除雪をしっかりとやること。
 - ② 除雪技術の向上対策をはかるなど、除雪業者に対して指導監督を強めること。
 - ③ 冬期保安要員制度の対象集落を増やすこと。
 - ④ 要援護世帯除雪費助成事業については、除雪道路から玄関までの除雪を対象に含めるなどの改善を

行い、除雪の支援対策を強めること。また、災害救助法が適用された際は、市民に不公平感が生じないよう、補助対象の遡及について、柔軟な対応をすること。

- ⑤ 除雪に起因する事故が多発していることを踏まえ、市民の安全を守る立場で、事故防止に向けた啓発や業者への指導を強めること
 - ⑥ 県単「冬季集落安全・安心確保対策事業」により配置した小型除雪機の更新につき、希望を積極的に県に伝えるなど、必要な手だてを取ること。
4. 地域住民や学校等からの防犯灯の設置要望には機敏に対応すること。
 5. 団地造成などに伴い設けられた公園に設置されている遊具について、住民負担の軽減の観点から、維持管理に関して市が関与すること。
 6. 民生委員の活動の実態について把握し、必要な手だてをとること。
 7. 生ゴミ対策として、コンポスト・電動ゴミ処理機などの購入費助成制度を維持し、希望者全員に補助できるようにすること。

【8】 各地域固有の問題について

- 保倉川流域の排水ポンプ設置必要箇所への排水ポンプの設置と周囲の整備を引き続き行うこと。
- 頸城区下吉住宅団地、西福島2区団地内などの道路側溝の有蓋化を行うこと。また、狭隘道路の除雪や通行の利便を図るために道路内に設置されている電柱を道路外(民地など)に移動すること。
- 黒井駅南の整備を地域協議会の協議に基づいて促進すること。また、駐輪場に屋根をつけるなど利用者の利便を図ること。
- JR犀潟駅の南口の新設のため、必要な取り組みを行うこと
- 潟川改修事業を促進し、水害対策を早急に講ずること。
- 県道浦川原犀潟停車場線の頸城区鶴ノ木地内は道幅が狭すぎて自動車のすれ違いが困難である。バイパスをつくるよう県に要請すること。
- 県道大養直江津線の西福島～松本間の歩道がフラット化されていない。早急に整備すること。
- 頸城区片津三叉路は変則通行規制になっていて危険である。同所に点滅信号を設置し、危険回避を図ること。
- 市道黒井福橋線の整備事業の早期再開を図ること。
- 県道新井柿崎線の路盤入れ替えを歩道の整備及び防雪ネット設置を県に強く働きかけること。
- 県道浦川原犀潟停車場線松橋地内の砂原交差点から松橋三叉路間の路幅拡張と歩道設置を県に強く働きかけること。
- 市道西ヶ窪線の整備及び近接団地の排水対策を講ずること。
- 市道榎井線の高速道路ボックス内の湛水対策を講ずること。
- 国道253号線上名柄交差点から久保田農園までの間に防雪柵を設置を県に働きかけること。
- 上越頸城大潟線の柳町地内、(有)酒井商事前三叉路付近の道路の拡幅改修を行うこと。
- 2級河川(大出口川、吉川、平等寺川、玄僧川)の雑木の除去、河床掘削の促進について引き続き県に働きかけること。
- 県道新井柿崎線の固定式防雪柵の設置(江島新田から高橋新田間)、県道大潟高柳線の改良(平等寺と坪野間)、県道川谷十町歩線(山口から国田間)の改良、県道名木山浦川原線の改良、県道長坂潟町停車場線玄僧地内のそれぞれの改良を引き続き県に働きかけること。
- 県道大養直江津線(通称南川線)の道路脇の草刈体制が依然として弱い。早期に体制を強化し、通行の安全性を確保するよう、県に働きかけること。
- 山麓線の早期全通を県に働きかけること。

- 中門前長池地内の通学路は集落間に位置しているので、「上越市道路照明・防犯灯設置要綱」に基づき、市の責任において街灯を増やすこと。
- 県道春日山城直江津線の国府1丁目地内北陸線踏み切り以北の通学路に歩道を設置するよう県に要望すること。
- 県道大潟上越線のイトーヨーカ堂前の十字路付近の歩道を整備するよう県に要望すること。
- 春日山荘、市民いこいの家にエレベーターなどのだれもが特別の解除なしに昇降できる設備を整備すること。
- 加賀町、五智国府地内の国道8号線南法面(ナルス国府店付近)の除草を定期的に行うこと。
- 西本町1丁目から県道大潟上越線荒川橋までの歩道の段差解消を行うこと。
- 中門前2丁目から1丁目の市道長池線の拡幅を行うこと。
- 木田の吉池～上越市役所までの道(筒井事務所前の通り)が夜間非常に暗く、危険である。女性や子どもが通るのが怖いとよく聞く。事件が起こる前に街灯数を増やすなり、パトロールを行うなりの対策を講ずること。
- 北本町通り、東本町通り、仲町通りの側溝を改修すること。
- 県道上越新井線の上中田地内で片側に歩道が整備された部分は街灯が反対側に設置されていて歩道が暗く危険である。付け替えは負担が大きく町内会ではできない。危険がないように市において対処すること。
- 大貫から流下する大瀬川や稲荷中江用水の改修を早急に進めること。
- 高田の市街地と中央病院を結ぶ路線や、高田市街地周縁路線などの低料金巡回バスの運行を関係方面に働きかけること。また、場合によっては、市が直接運行することも検討すること。
- 雁木内の段差を解消するなど、バリアフリー化に取り組むこと。また、雁木通りでの雁木が欠落した部分の除雪に取り組むこと。雁木は私有地であるとはいえ、実体上公共の用に供していることもあり、市として何らかの形で除雪できる体制を取るべきである。なお、雁木通り近辺の市街地は地域住民の高齢化もあり、地域での協力を依拠するだけではやりきれないのが実態である。
- 上中田1150番地付近の未舗装市道の舗装を行うこと。また、付近の側溝の整備を行うこと。
- 高田地区の中心部に、高齢者が集い一日を楽しめるような温浴施設を作ること。
- JR高田駅西口の新設のため、必要な取り組みを行うこと。
- 仲町2丁目地内、馬出橋からやすね方向の点滅信号のある仲町交差点まで、道路のひび割れやアスファルトの減りが進んでいる。舗装が必要。消雪パイプ設置から年数が相当経っているため、水の出かたがまばらで少ない。消雪されない箇所が多い。これらについて改善すること。
- 教育プラザ前、市民プラザ前などのバス停に待合所と腰掛けを設置すること。
- 東城町3丁目のメイン通りは狭く、側溝が深いため、危険である。側溝の暗渠化を早急に行うこと。
- 中田原高田公園線～寺町1丁目団地内線の市道は、少し大雨が降ると道路が浸水する。対策を講じること。
- 女性サポートセンター、公民館金谷分館の和式の古いトイレに困っている。洋式トイレを十分に設置すること。
- 高田西小学校の中通町地区からの通学路を早急に改善すること。また、高田西小学校の通学路の除雪をきちんと行うこと。
- 大貫地区の生活道路になっている大字道路の拡幅と市道認定を行うこと。
- 頸城区百間町地内、イセキ農機脇の道路から百間町・柳町方面へ出るT字路にカーブミラーを設置すること。

- 吉川区西野島地内、田中政雄様宅前の市道の側溝が大雨時にあふれるので改善すること。
- 吉川区顕法寺地内、7月の豪雨では飯川茂夫様の作業場、車庫内に泥が流入した。今回の豪雨だけでなく、大雨の時には毎回市道脇の側溝、集水桝からの水が飯川様の宅地に水が入っているのを改善すること。
- 長峰温泉ゆったりの郷の北側の市道（長峰団地の樋詰地内、温泉源泉付近）が大雨時に毎回、水浸しになるので改善すること。
- 吉川郵便局の付近から物産館の十字路まで歩道を設置すること。
- 大出口川は大雨になると流れが悪く、越水などにより被害が出ている。河床掘削、雑木除去等を速やかに行うよう関係機関に働きかけること。
- 水害時に必要などころで土嚢袋や砂などがすぐ入手できるよう水防資材置き場の位置ならびに資材の数量について検討すること。
- 県道大瀧高柳線土尻地内、江村様宅付近、原之町方面から平等寺方面へ向かう時、対向車が見えにくく、カーブミラーを設置すること。
- 県道大瀧高柳線の平等寺と坪野間、道が狭いので改良してほしいが、当面、側溝にふたをすること。また、改良につき、県に働きかけること。
- 吉川区の大乗寺の点滅信号付近から物産館に至る市道の側溝にふたをすること。特にカーブ地点の山際を急ぐこと。

以上